

石岡市外国語指導講師派遣業務評価基準表

1 評価方法

この基準は、石岡市外国語指導講師派遣業務の受注候補者を、石岡市外国語指導講師派遣業務プロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）で選定するための審査方法及び審査基準等を定めることを目的とする。評価委員会の委員は、下記3に記載の評価基準に基づき評価する。なお、評価委員会は、提案内容の結果を総合的に判断して、評価基準に従い、審査項目ごとに採点を行う。採点は、各委員（5名）が行い、その合計点を得点とする。最も高い得点を得た応募者を優先交渉権者とする。

第1次審査は書類審査とし、提出書類により、全ての参加者の審査を行い、石岡市外国語指導講師派遣業務評価基準表に基づき、得点の合計が最も高い提案から上位3者を選考する。ただし、第1次審査の合計点数が120点に満たない者は、第2次審査の対象外とする。また参加事業者が3者に満たない場合は、第1次審査を省略し、第2次審査を実施する。その場合は、第2次審査で書類審査を伏せて実施する。なお、第1次審査の審査結果は、第1次審査を受けた全ての参加者に通知する。また第2次審査はプレゼンテーション及びヒアリングとし、第1次審査を通過した参加者に対し、以下のとおり第2次審査を実施する。第2次審査の審査結果は、第2次審査を受けた全ての参加者に通知する。

(ア) 日時・会場

令和6年12月23日（月）石岡市役所本庁舎 会議室（予定）

※詳細は、別途通知する。なお、順序は、提出書類の提出順とする。

(イ) 所要時間 50分以内

- ①準備 5分
- ②プレゼンテーション 15分以内
- ③ヒアリング 25分以内
- ④撤収 5分

(ウ) 参加人数

原則総括責任者を含む4名以下とする。

(エ) 使用機器類

プロジェクター及びスクリーンは市が準備する。その他、必要な機器は参加者が準備すること。

(オ) その他

審査は、非公開とする。

2 評価基準

石岡市小中学校外国語派遣業務委託プロポーザル評価基準表				
	評価の観点	評価の基準	配点	
第1次審査	1 会社の概要及び実績			
	(1)	企業コンセプト、業務内容、従業員数等	英語教育に対して会社として理念があり、契約を行う相手方として信頼できる規模であり、ALT配置が地理的・人間的に無理なくできるか。	20
	(2)	直近5年間の同種、類似業務の実績及びその他の地方公共団体等での業務実績	本業務及び類似業務に係る受託実績・経験は豊富か。	20
	2 ALTの採用体制			
	(1)	ALTの採用体制、採用方法及び採用基準【重要度A】	適正な人材を採用するシステムが確率されているか。 学校での勤務に必要な資質・能力を持ち、学校教育や文化を理解し、熱心に指導できるALTを採用しているか。	40
	3 ALTの研修体制			
	(1)	採用時の研修計画と研修内容	採用から配置までの研修期間や研修内容が整っているか。	10
	4 ALTの管理体制・連携体制			
	(1)	ALTの労務管理体制 ALTとの連絡・相談体制	ALTの労務管理体制は適切か。 ALTとの連絡・相談体制が整っているか	10
	(2)	ALTの勤務評価及び評価後の指導体制と内容	ALTの勤務評価及びその後の指導体制が整っているか	10
	(3)	欠勤・遅刻等の対応・教育委員会との連絡体制	欠勤・遅刻の対応及び教育委員会への連絡・報告が、速やかに行える体制が整っているか	10
	(4)	学校、教育委員会との連携（要望・相談への即時対応）【重要度A】	要望、相談等に対し、速やかに対応できる体制が整っているか	20
	5 危機管理体制			
	(1)	欠員が生じた際の補充体制 ALTが関係する事故やトラブルが発生した場合の対応【重要度A】	欠員が生じた際の補充体制が整っているか。トラブル等が発生した場合、学校に及ぼす支障の程度をいかに少なくするか、的確な対応がとれるか。	40
(2)	法令を遵守するための取組内容	法令を遵守するための取組が、適切に行われているか	10	
6 見積書				
(1)	見積書	$10 - (\text{提案金額} \div \text{委託料の上限額}) \times 2$ (10点満点)	10	
計			200	
第2次審査	7 派遣業務における具体的な提案			
	(1)	本市英語教育への提案（質の高い授業の提案）【重要度A】	英語教育に係るカリキュラムやレッスンプラン、教材等の提供が充実したものとなっているか	40
	(2)	ALTを活用した効果的な提案等	授業及び授業以外におけるALTの効果的な活用方法が提案されているか	30
	(3)	良好な関係性を構築するための提案	児童・生徒及び教職員と良好な関係性を構築するための提案がされているか	20
	(4)	学校配置後の研修計画と研修内容	配置後も授業力向上のための研修体制が整っているか。 (コンプライアンス実施・回数及び内容の充実)	30
	(5)	教育委員会、学校が主催する研修	教育委員会、学校が主催する研修会等への支援や協力ができるか	20
	8 その他			
	(1)	独自の提案	教育効果を上げる方策や工夫が示されているか	20
(2)	教育委員会、学校への協力【重要度A】	英語プレゼンテーションフォーラム等への助言及び指導、翻訳や通訳の支援、教育委員会・学校長の要請に応じ、派遣元の合意により派遣業務ができるか。	40	
計			200	
合計点（第1次審査＋第2次審査）			400	

3 採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	特に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	標準	配点×0.5
D	やや劣る	配点×0.2
E	劣る	配点×0

※ただし、「価格評価」については採点基準に依らず、評価視点に記載の計算式により算出する。

4 評価の視点

評価基準

評価項目	評価視点	評価				
		A	B	C	D	E
会社の概要及び実績	・英語教育に対して会社として理念があり、契約を行う相手方として信頼できる規模であり、配置が地理的・人道的に無理なく ALT できるか。	C に比べて特に優れている (16名)	C に比べて優れている (15名)	14名程度かつ標準的な組織体制が確保されている	C に比べてやや劣る (12名)	劣る
	・本業務及び類似業務に係る受託実績・経験は豊富か。	C に比べて特に優れている (7年以上の業務経験)	C に比べて優れている (6年以上の業務経験)	本業務及び類似業務に係る事業実績がある (5年以上の業務経験)	C に比べてやや劣る (4年以上の業務経験)	劣る
ALT の採用体制	・適正な人材を採用するシステムが確立されているか。 ・学校での勤務に必要な資質・能力を有し、学校教育や文化を理解し、熱心に指導できる ALT を採用しているか。 【重要度 A】	C に比べて特に優れている	C に比べて優れている	ALT の採用基準や採用体制などが確立されている	C に比べてやや劣る	劣る
ALT の研修体制	採用から配置までの研修期間や研修内容が整っているか。	C に比べて特に優れている (2か月以上)	C に比べて優れている (2か月)	採用までの研修期間や内容が整っている (1か月)	C に比べてやや劣る (1か月以下)	劣る

ALT の管理 体制・ 連携体制	ALT の労務管理体制は適正か。	C に比べて特に優れている	C に比べて優れている	労務管理体制が適正である	C に比べてやや劣る	劣る
	ALT の勤務評価及びその後の指導体制が整っているか。	C に比べて特に優れている (年間 3 回以上)	C に比べて優れている (年間 3 回)	整っている (年間 2 回報告)	C に比べてやや劣る (年間 1 回)	劣る
	ALT との連絡・相談体制が整っているか。欠勤・遅刻の対応及び教育委員会への連絡・報告が、速やかに行える体制が整っているか。	C に比べて特に優れている	C に比べて優れている	整っている	C に比べてやや劣る	劣る
	要望や相談等に対し、速やかに対応できる体制が整っているか。【重要度 A】	C に比べて特に優れている	C に比べて優れている	整っている	C に比べてやや劣る	劣る
危機管理 体制	欠員が生じた際の補充体制が整っているか。トラブル等が発生した場合、学校に及ぼす支障の程度をいかに少なくするか、的確な対応がとれているか。【重要度 A】	C に比べて特に優れている (学校要望に対して 9 割以上)	C に比べて優れている (学校要望に対して 8 割程度)	整っている (学校要望に対して 7 割程度)	C に比べてやや劣る (学校要望に対して 6 割程度)	劣る
	法令を遵守するための取組が、適切に行われているか	C に比べて特に優れている	C に比べて優れている	適切である	C に比べてやや劣る	劣る
見積書	《算式》10－(提案金額÷委託料の上限額)×2 (10 点)	9.5 点以上	9 点以上 9.5 点未満	8.5 点以上 9 点未満	8 点以上 8.5 点未満	8 点未満

派遣業務 における 具体的な 提案	英語教育に係るカリキュラムやレessonプラン、教材等の提供があるか。【重要度 A】	C に比べて特に優れている (独自のカリキュラムがある)	C に比べて優れている	レessonプランや教材の提供がある	C に比べてやや劣る	劣る
	授業及び授業以外におけるALTの効果的な活用方法が提案されているか	C に比べて特に優れている (独自のソフトもある)	C に比べて優れている	提案がある	C に比べてやや劣る	劣る
	児童・生徒及び教職員と良好な関係性を構築するための提案がされているか	C に比べて特に優れている	C に比べて優れている	提案がある	C に比べてやや劣る	劣る
	配置後も授業力向上のための研修体制が整っているか。 (コンプライアンス・回数・内容)	C に比べて特に優れている (年 14 回以上)	C に比べて優れている (年 13 回)	整っている (年 12 回)	C に比べてやや劣る (年 10 回)	劣る
	教育委員会、学校が主催する研修会等への支援や協力ができるか。	C に比べて特に優れている (年 4 回以上)	C に比べて優れている (年 3 回)	支援・協力ができる (年 2 回)	C に比べてやや劣る (年 1 回)	劣る
その他	教育効果を上げる工夫や方策など独自の提案があるか。	C に比べて特に優れている (4 件)	C に比べて優れている (3 件)	提案がある (2 件)	C に比べてやや劣る (1 件)	劣る (0 件)
	英語プレゼンテーションフォーラム等への助言及び指導、翻訳や通訳の支援、教育委員会・学校の要請に応じ、	C に比べて特に優れている (年 6 回以上)	C に比べて優れている (年 4 回)	業務ができる (年 2 回)	C に比べてやや劣る (年 1 回)	劣る

	派遣元の合意により派遣業務ができるか。					
--	---------------------	--	--	--	--	--

5 選考方法

- (1) 評価委員の評価の結果、評価点の合計が最も高い提案者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、交渉の結果その者と合意に至らなかった場合は、次に評価点の合計が高い提案者から順に交渉を行い、合意が得られるまで手続きを行う。
- (2) 最も高い評価点の合計を獲得した提案者が複数ある場合は、重要度 A の評価項目についてのみ合計し、その範囲において最も高い評価点の合計を獲得した提案者を優先交渉者として選考する。この場合においても提案者が複数となる場合には、評価委員会の合議による優劣の比較を行い、優先交渉権者を選定する。